

令和元年度 第3回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時：令和元年11月1日(金)
14時00分～

場所：五泉市福社会館 3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第2回協議会における指摘事項への回答・対応状況について
- (2) 五泉市地域公共交通網形成計画について（基本的な方針）

4 その他

5 閉会

【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 当日配付 ◇配席図 当日配付

【議事資料】

資料1. 第2回協議会における指摘事項への回答・対応状況

事前配布(同封)

資料2. 五泉市地域公共交通網形成計画について(第5章)

事前配布(同封)

令和元年度 第3回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【敬称略】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こだ さとる 古田 哲	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	室長	みつもと かずひこ 三本 和彦	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高橋 清吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	のざき かずひさ 野崎 和久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	はせがわ ふみまる 長谷川 文麿	やすはら はざま 代理出席: 安原 峡
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	
10	新潟県五泉警察署	署長	おぐま かずひろ 小熊 和宏	
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小熊 弘一郎	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	さくま ひかる 佐久間 光	
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	ささき りんたろう 佐々木 凜太郎	欠席

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	わたなべ つよし 渡邊 毅士	
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	さいとう やすのり 齋藤 靖則	つくば まさゆき 代理出席:筑波 昌之
17	新潟市秋葉区地域総務課	課長	おの ひでゆき 小野 秀之	欠席
18	加茂市福祉事務所	所長	いのうえ たけし 井上 毅	
19	阿賀野市総務課	課長補佐	たかはし まさと 高橋 正人	ささき たくや 代理出席:佐々木拓也
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	監査員
21	村松商工会	事務局長	よこやま よしなり 横山 芳成	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	さとう ゆたか 佐藤 豊	
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	
24	五泉市健康福祉課	課長	ひろた まさよ 廣田 雅代	まつお としひろ 代理出席:松尾 寿弘
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	おちあい きよひで 落合 清秀	新任 欠席
26	五泉市高齢福祉課	課長	くまくら まさゆき 熊倉 雅行	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	いとう じゅんこ 伊藤 順子	

【事務局】 五泉市企画政策課

【計画策定業務 受託事業者】 エヌシーイー株式会社

■議事録

開会 14:00	
司会 (風間補佐)	<p>本日はご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻よりも若干早いですが皆さんお揃いになりましたので、ただ今より五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。それでは、次第にもとづき進行させていただきます。始めに伊藤会長より ごあいさつをお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>月初めの週末という大変ご多用の中、ご参集賜りまして心より感謝申し上げる次第であります。ありがとうございました。また、皆様におかれましては五泉市政の各方面にわたりましてご指導ご鞭撻を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、大変な台風により日本全国において本当に言葉に言い尽くせないような被害が発生しております。阿賀野川・早出川や能代川・牧川といった河川、また三方を山に囲まれ土砂災害の危険地帯も抱える我が町で災害が発生した場合、どのような対策を講じればいいのか、なかなか厳しいところと感じておるところでございます。五泉市におきましても、先の台風により本町通りの空きビルの壁が落ちて、商店街の県道が通行止めになりました。大変危機感を感じているところでございます。</p> <p>千葉から始まり九州地方も梅雨前線豪雨や台風で被害があったわけですが、多くの方が亡くなりました。本当に心から哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様が一日も早く無事に新しい令和2年度を迎えられるよう住宅再建や地域の再建がなされることを願わずにおられません。五泉市も現在、郡山市・いわき市に今月の半ば過ぎまで2名体制で家屋調査の支援に参っているところであり、精一杯協力できるところは協力していきたい、このように考えているところであります。</p> <p>さて本日は、第2回協議会における指摘事項への回答・対応状況についてと、地域公共交通網形成計画の策定についてが、主な議題となっております。それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方から、幅広い視点でご協議いただき、忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。</p>
司会 (風間補佐)	<p>次に、委員の変更がありましたのでご紹介いたします。</p> <p>名簿 25 番 佐藤 良徳 委員から落合 清秀 委員に交代となっておりますのでよろしくお願いいたします。なお、本日はご欠席となっております。</p> <p>また、本日も前回に引き続き五泉市地域公共交通網形成計画の策定支援業務をお願いしておりますエヌシーイー株式会社が同席しておりますのでご承知おきいただきたいと思っております。それでは、これより以降の進行につきましては会長をお願いいたします。</p>

伊藤会長	<p>それではしばらくの間、議事を進行させていただきますが、委員の皆様方には格段なるご協力をお願い申し上げます。</p> <p>まず議事に入る前に、本協議会規約第 12 条第 2 項の規定により、「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告願います。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>それでは報告いたします。委員 27 名中、ただいまの出席は 21 名です。よろしく願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>今ほど事務局から 27 名中 21 名の出席との報告がありました。過半数を超えておりますのでこの会議は成立しております。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。「(1)第 2 回 協議会における指摘事項への回答・対応状況について」事務局から説明願います。</p>
事務局 (林係長)	<p>それでは説明に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>まず資料 1をご覧ください。“第 2 回協議会における指摘事項への回答・対応状況”です。</p> <p>1 ページの指摘事項 1、これについては古田委員からいただいたものです。指摘内容といたしまして『市外への通勤・通学の流動人口について、新潟市の区ごとに把握することは可能か』といった内容です。この回答につきましては、図にあるとおり国勢調査の結果から把握することができましたので、表記のとおり整理させていただきました。</p> <p>通勤の流動につきまして、まずは流出人口の合計が 8,681 人、そのうち新潟市への流出が 5,916 人となっており、その内訳では秋葉区が 1 番多い 2,050 人、中央区は 1,465 人となっております。続きまして流入人口につきましては、新潟市からは 2,617 人となっており、内訳については 1 位が同様に秋葉区の 1,596 人、続いて江南区の 250 人、中央区の 219 人となっております。</p> <p>次に通学の流動ですが、流出人口につきましては、新潟市へは 1,091 人となっており、これについては中央区が 505 人、秋葉区が 361 人となっております。流入人口につきましては、新潟市からは 227 人ということで、内訳は秋葉区が 217 人、江南区が 5 人となっております。</p> <p>以上から、『市外への流出・流入は通勤・通学ともに新潟市が最も多くなっており、通勤では流出・流入人口ともに秋葉区が最も多く、通学の流出人口は中央区、流入人口は秋葉区が最も多くない。また通勤・通学ともに流出人口が流入人口を上回っている』といった内容で修正させていただきたいと思います。</p> <p>続いて 2 ページをお願いします。これにつきましては指摘事項 2 ということで佐々木委員からご指摘をいただいたものとなっております。内容は、『さくら号の</p>

予約のお断り発生について原因のより深い考察が必要である』といった点でした。そこで回答としまして、まず 1 つ目、主な理由としては片道の運行時間が 30 分といったルールのために結果的に予約を受け入れることができないといったことが挙げられます。なお、車両に乗り切れないために予約を断るということは、現状ほとんどないということであり、3 ページには補足資料でグラフが記載してありますが、このグラフがさくら号の需要を表しており、利用の実績数とお断りしている件数を足したものを集計してものとなっております。予約が集中しているのが郊外から市街地へ行く便については 9 時から 10 時となっており、具体的な数字を見るとおおよそ 3 人程度ということで、セダン車両の最大定員数 4 人を超えていません。そのため乗車定員オーバーではなく、運行時間の理由によりお断りが発生しているというのが現状であります。

それから『デマンド運行が実際の運行に適した方法かどうか検討する必要があるのではないか』というご指摘もいただいております。実際さくら号を利用している方は高齢者が大変多く、定時定路線を導入した場合、停留所まで移動する必要がでけますので利用者へ負担がかかることが懸念されます。そういった面から現状のドア to ドア運行を継続する方向で検討を進めていこうと考えているところです。また、以前の五泉市では定時定路線の運行がなされておりましたが、経費がかさんだり利用状況があまり良くなかったりしたことから、それを廃止しさくら号運行を始めた経過がありますので、これについては現状のさくら号の運行を継続するよう進めていきたいと考えているところであります。

続きまして 6 ページをお願いします。指摘事項 3 です。こちらについても佐々木委員からいただいたものになります。内容につきましては『複合施設ができることで無条件に公共交通を通す必要はないのではないか』といったものです。この複合施設は生涯学習エリア・産業振興エリア・子供の遊び場といった 3 つの機能を持ち、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える憩いの場を目指しております。そのため、市内外から多くの人に来てもらえる施設とすべく誰もが円滑にアクセスできるような環境を整えて行く必要があるだろうということで、ふれあいバス等の乗り入れについては進めていきたと考えております。また、それを実現するため、現在 運行事業者の皆様と協議・調整を行っているところであります。

続いて指摘事項 4、古田委員からいただいたものです。内容につきましては『五泉中央病院への ふれあいバスの乗り入れについて、他の施設においてはロータリー内に送迎バスやタクシーが混在したためスムーズな乗り入れができなかった経験があったが、そのような点について考慮されているのか』といった点です。隣の 7 ページに中央病院の図面を添付させていただきました。病院・駐車場・ロータリーが表記されておりますが、そこにバスの軌跡と乗降スペース、タクシーの乗降スペースを表示してみました。ふれあいバスの動きとしては、まず向かって左側、保健センター側の乗入口からバスが進入し、そのまま病院正面に向かい、赤いバス乗降スペースで利用者の方から乗降をしていただきます。

	<p>一方、タクシーは右側となり、バスとは分けて混雑しないよう配慮されております。その後、バスは乗降スペースから先に進み市役所側へ回って右側の出口から道路へ出る形となります。なお、車の入口と出口をそれぞれ1か所ずつに限定することで混雑が発生しないような工夫がなされております。以上からスムーズなバスの乗り入れが確保できるよう考慮はされております。</p> <p>最後、指摘事項5は佐々木委員からいただいたものです。内容としては『連携計画の評価値について利用者数の指標は目標を達成しているが、収支率・経常損失が目標を下回っているのはなぜか』といったものです。連携計画の策定時には25年度までの経常損失額の推計を実施しておりますが、実績と比較しますと下のグラフにあるように1,000万円程度の乖離がありました。H24の部分を見ていただきますと、ピンク色のさくら号の推計額と実績額ではおよそ130万円ほどの差となっております。また、水色の新潟交通観光バス(路線バスへの補助)については、推計額と実績額がほぼ同額となっております。何が違うかという点、オレンジ色のふれあいバスの推計額が1,555万円に対して実績額が2,553万円となっており、ここに大きな乖離があった訳です。資料を確認したところ、当時の推計額試算の際には平日はバス3台で、土曜日・休日については2台で運行するよう推計をしておりましたが、実際は平日と同様に土曜・休日についても3台で運行することとなった、この点が乖離が生じた主な原因として挙げられます。</p> <p>以上が前回の協議会での指摘事項への回答と対応の状況になります。</p>
伊藤会長	<p>ただ今の「第2回協議会における指摘事項への回答・対応状況について」ご質疑、ご質問等はございますか。</p> <p>それでは私から1点、6ページの指摘事項5ですが、直近の金額はありますか？それは配られていますか？</p>
事務局	(確認中)
伊藤会長	<p>それではまた後ほど教えてください。他にございませんか。</p> <p>質疑無し</p> <p>それでは、「(1)第2回協議会における指摘事項への回答・対応状況について」は、ただ今の説明や協議内容をふまえ、対応を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>次に「(2)五泉市地域公共交通網形成計画について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (林係長)	<p>先日、第2回協議会を開きまして、第1章から第4章まで協議の方をさせていただいたところです。第1章では計画の目的および関連計画の整備、第2章では公共交通の現状、第3章では総合連携計画の評価、第4章では公共交通の課題をそれぞれまとめており、今回の第5章では第1章から4章までをふまえ基本的な方針をまとめてみました。</p>

	<p>それでは、資料 2をお願いします。第 5 章 基本的な方針です。1 枚めくっていただきまして 5-2 ページでは目指す将来像ということで、今後 7 年間の取組みの指針となる将来像について示してあります。目指す将来像につきましては、“いつまでも安心・快適に移動できるまち・五泉”ということで、将来に渡って安心して快適に生活できるよう移動手段の維持・確保を目指していくということを設定したいと考えております。</p> <p>続いて 5-3 ページでは、公共交通の活性化および再生に向けた取組の方向性についてまとめてあります。次の 5-4 ページですが、計画の目標ということで 3 点ほど目標を掲げております。最後の 5-8 ページでは、五泉市地域公共交通網形成計画の体系ということで、左に課題が①から⑤まで 5 点まとめてあり、中ほどにはそれに対する目標ということで 3 点、右には目標を達成させるための施策ということで 10 点ほど掲げております。</p> <p>なお、添付資料の詳細につきましては、エヌシーイー株式会社の方から説明申し上げます。私からは以上です。</p>
<p>エヌシーイー株式会社 (佐藤次長)</p>	<p>引き続き私の方からエヌシーイー株式会社の方から資料 2の内容について説明させていただきます。</p> <p>5-2 ページをご覧ください。今ほど説明のありました目指す将来像でございます。公共交通網形成計画におきましては、五泉市の総合計画や上位・関連計画の内容をふまえて、将来像を以下に示すように設定いたします。将来像といたしましては、“いつまでも安心・快適に移動できるまち・五泉”ということです。こちらの方は総合計画における 5 つの基本政策、笑顔あふれる いきいきのまち、信頼あふれる安心のまち、交流あふれる ふれあい豊かなまち、賑わいあふれる活気あるまち、潤いあふれる快適なまち、この内容を踏襲するような形で、“いきいきと生活できる移動手段”、“安心して生活できる移動手段”、“交流を支援する移動手段”、“賑わいを作り上げる移動手段”、“快適に生活できる移動手段”として、市民や五泉を訪れた方の移動手段として確保してきた公共交通をこれからも守り続け、将来にわたって快適に生活ができるよう維持・確保を目指す、ということを示すものであります。その中で公共交通が担う役割といたしましては、商業施設や医療機関、学校などが集中している五泉市街地や村松市街地、この 2 つの拠点までの円滑な移動を可能にさせることと同時に、市内の移動だけでなく新潟市など市外への移動ニーズも高いことから市内外へ安心して移動できる手段、この役割を担うものとします。</p> <p>5-3 ページをご覧ください。公共交通の活性化および再生に向けた取組の方向性です。大きく 4 つ挙げさせていただいております。1 番目といたしまして『既存の公共交通ネットワークの維持』でございます。これまで五泉市におきましては、市内と市外を結ぶ公共交通として鉄道・高速バス・路線バス・加茂市営市民バスが、市内の五泉地域と村松地域を結ぶ公共交通として ふれあいバス</p>

が、加えて五泉・村松の各地域内を移動する公共交通として さくら号が運行されています。さらに、それら以外の少ない需要に対応する形でタクシーが運行されており、各公共交通がそれぞれの役割を明確にしながら交通空白地区を無くし、市内のどこに住んでいても移動できる公共交通のネットワークを形成しております。こういった公共交通網につきましては、交通弱者の移動手段を確保する上で今後も維持する必要があると考えます。2 番目といたしまして『土地利用の変化に対応した公共交通の見直し』ということでございます。五泉市におきましては、今後も東南環状線などの道路整備や複合施設の開設、さらには都市計画道路の沿線の開発など、道路網や土地利用の変化が今後も生じていきます。その変化やそこへの移動ニーズに対応するため、公共交通網を見直す必要があると考えます。3 番目といたしまして『さくら号の運行内容の再検討』ということでございます。五泉地域、村松地域の各地域内を移動します さくら号につきましては、広く分散している集落の移動ニーズに的確に対応し、自宅から目的地まで移動する高齢者等にとって利便性の高い公共交通となっています。そのため、利用や予約が集中する時間帯に発生するお断りを減らすべく、運行時間や車両台数などの運行内容を再検討する必要があります。4 番目といたしまして『公共交通に興味・関心を持ってもらう工夫』が必要ということでございます。公共交通につきましては、行先や利用方法が分からないため公共交通を利用しない方がいる、ということがアンケート結果から分かっております。そのため、運行内容や利用方法などの周知方法を見直すとともに、公共交通そのものに興味・関心を持ってもらう工夫が必要と考えます。

続いて 5-4 ページになります。そのような中で計画の目標を 3 つ立てさせていただきました。1 つ目に『市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保』という点でございます。通勤や通学、通院では新潟市等の近隣市外への移動ニーズも高いことから、五泉市と隣接市町村を結ぶ公共交通の維持・確保を図ります。2 つ目といたしまして『市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行』ということでございます。五泉市におきましては、公共交通の主な利用者である高齢者や高校生が、人口と同様に薄く広く分布(居住)しております。この分散した需要に対応する公共交通を維持・確保します。また、市内の土地利用、道路網の変化に対応した公共交通を運行いたします。3 つ目といたしまして『公共交通の利用促進・利便性向上』でございます。公共交通を維持・確保するために、運行内容を広く周知して利用促進を図るとともに、その利用環境の整備、公共交通の利便性の向上を図ります。

5-5 ページをご覧ください。そのような中で各交通手段の位置づけと役割を整理させていただきました。交通手段の位置づけといたしまして大きく 3 つ考えてございます。1 つ目は『幹線』でございます。幹線におきましては五泉市と新潟市・阿賀野市・阿賀町・福島県など、広域的な移動需要に対応する路線を幹線と考えます。定時定路線の運行で市外への通勤・通学・通院・買い物など、多様な

目的に利用できる路線を考えてございます。運行のイメージといたしましては、毎日運行を基本といたしますが、一部の路線は平日のみ運行と考えており、料金は距離制運賃を考えております。2 つ目といたしまして『基幹路線』でございます。五泉市で人口・主要施設が集中します五泉市街地と村松市街地間を結ぶ路線を基幹路線と考えます。定時定路線の運行で、市内の通勤・通学・通院・買い物など、多様な目的に利用できる路線を考えてございます。運行のイメージといたしましては、定時定路線で毎日運行、定額運賃を考えてございます。3 つ目の『支線』といたしまして、上記の幹線・基幹路線で対応できない各集落から拠点である五泉市街地、村松市街地を結ぶ路線を支線と考えます。利用者のニーズに合わせ自宅や目的地から指定場所まで運行し、市民の生活の維持が可能となる路線と考えます。運行のイメージといたしましては、区域運行で定額運賃ということを考えてございます。

続いて 5-6 ページ、各交通手段の役割ですが、今ほど申し上げました幹線（市内外を結ぶ路線）、こちらの方は、鉄道・高速バス・路線バス・加茂市営市民バスを考えてございます。基幹路線といたしまして ふれあいバス、支線といたしまして さくら号、その他といたしまして一般のタクシーを考えてございます。

5-7 ページでは将来公共交通ネットワークのイメージを示させていただきました。五泉市街地と村松市街地を結ぶ赤い矢印を基幹路線とし、両市街地と市外を結ぶ青い路線が幹線となります。また、両市街地と各集落とを結ぶ路線が支線となります。

続いて 5-8 ページでは、五泉市地域公共交通網形成計画の体系をイメージ化しました。左側に前回の第 2 回で協議させていただいた課題について 5 つを整理のうえ示してございます。1 番目といたしまして、利用実態に応じた効率的な公共交通の実現が必要だということ。2 番目といたしまして、土地利用の変化に対応した公共交通体系の構築が必要だということ。3 番目といたしまして、利用状況に応じたバス車両の更新・確保が必要だということ。4 番目といたしまして、さくら号の運行内容の再検討が必要だということ。5 番目といたしまして、公共交通の利用促進が必要である、ということでございます。この 5 つの課題につきまして、3 つの目標との関係を線で結ばせていただきました。市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保につきましては、①利用実態に応じた効率的な公共交通の実現が必要だということと、②土地利用の変化に対応した公共交通体系の構築が必要だということでございます。同様に 2 番、3 番と線で結ばせていただきました。

これら 3 つの目標に対応しまして、10 の施策を考えてございます。1 番目といたしまして、『民間路線バス・高速バスの維持・確保』が必要ということでございます。これは市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保をするにあたりましては、民間路線バスや高速バス等の維持・確保が必要だということでございます。また、2 番目といたしまして、各集落から市外への移動手段であるJRの

	<p>駅やバスの停留所まで行くためにパークアンドライド駐車場の利用促進が必要という点でございます。3 番目といたしまして、市外への交通手段に円滑にアクセスできるような乗継ぎ環境・待合環境の整備が必要ということでございます。4 番目といたしましては、市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行という点でふれあいバスの運行内容の見直し。5 番目といたしまして、利用しやすい運行車両の導入。6 番目といたしまして、さくら号の運行内容の見直し。7 番目といたしまして、運転手や交通人材確保への支援ということでございます。公共交通を運行するにあたり市外への移動ニーズに対応した公共交通、また市内の移動ニーズに対応した公共交通、それぞれを実現するためには運転手の確保が必要不可欠な問題であることからこの施策を考えてございます。最後に公共交通の利用促進・利便性向上に関する施策といたしまして、8 番目には効果的な PR の実施。9 番目といたしまして、出前講座等の実施。10 番目といたしまして、鉄道駅の利便性向上。以上 10 の施策を提案させていただいております。なお、具体的な施策内容につきましては、次回の協議会で協議させていただきたいと考えてございます。</p> <p>また、これら施策を実施のうえ目標がどの程度達成されているかを把握するために、各目標に対する指標を示させていただきました。1 番目の目標『市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保』に対して、指標①市外への移動の公共交通分担率と指標②パークアンドライド駐車場利用率を。2 番目の目標『市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行』に対して、指標③「ふれあいバス」「さくら号」の利用者数。3 番目の目標『公共交通の利用促進・利便性向上』に対して、指標④公共交通の利用回数、指標⑤バスの満足度、指標⑥公共交通を月 1 回以上利用している人の割合、指標⑦出前講座等の延べ参加者数を、それぞれ設定させていただいております。こちらは現在想定されるものとなっております。今後 具体的な施策内容を検討していく中で変化する可能性があります。ため、今段階での指標としてご協議いただきたいと思います。資料 2 の説明に関しましては以上でございます。</p>
伊藤会長	<p>ただ今の「五泉市地域公共交通網形成計画について」質疑はございませんか。</p> <p>質疑無し</p> <p>それでは、「(2)五泉市地域公共交通網形成計画について」は、本日の協議内容をふまえ策定へ向けた今後の検討・取組みを進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは次に、「4 その他」でございます。事務局で連絡事項などがありますでしょうか。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>3 点ほど、説明・お願いさせていただきたいと思います。</p> <p>まず 1 点目ですが「ふれあいバスのダイヤ改正等の周知について」のご協力のお願いになります。前回 9 月の協議会の際に病院等の乗り入れ対応ということ</p>

	<p>で、バス停名称の変更やダイヤ改正についてご協議いただきました。ようやく周知の準備が整いましてホームページ、広報、また時刻表等の配布・周知を行っていきたくて考えておるところであります。つきましては、各運行事業者の皆様や各窓口をお持ちの関係機関の皆様におきましては、資料の配架や利用者への配布等、ご協力お願いしたいと思います。なお、本日でございますが運行事業者の4社の皆様、また五泉商工会議所・村松商工会の委員の方には、配布いただきたい資料ということで資料を机上配布させていただきました。ご確認・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。ちなみに本日配布の資料の中に公共交通時刻表が含まれておりますが、その中に白黒の時刻表を1枚折りたたんで挟めてございます。こちらが1月1日時点の新しいふれあいバスの時刻表となります。皆様の窓口等でもこの緑色の総合時刻表が備え付けられているかと思いますが、このように折り畳んで新しい時刻表の周知にご協力いただけますよう合わせてよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして2点目ですが「回数券等の枚数確認の実施について」のご協力のお願いになります。ふれあいバス・さくら号におきましては回数券や乗り放題券等、いくつかの現金以外の乗車券等をご用意しており、各関係機関の方でふれあいバスでは6カ所、さくら号では車内及び8カ所の窓口で販売等ご協力をお願いしております。こちらの回数券等の枚数の確認、いわゆる棚卸を実施させていただきたいと思っております。関係の皆様につきましては11月7日に実施する旨、既にご案内させていただいているところではあります。券の枚数の確認や当日の対応など、合わせてご協力のほど改めてよろしくお願いいたします。</p> <p>最後3点目ですが、資料1の6ページ、指摘事項5のところでは先ほど会長の方から『直近の実績』についてご質問があった部分になります。指摘事項5の下段のところそれぞれ推定・実績というところで金額が明記してございますが、直近の実績ということで平成30年度の実績値を押さえました。トータルで金額が7,693万円、内訳といたしましてグラフの下の方から新潟交通観光バス様への補助の金額が1,324万円、ふれあいバスが2,782万円、さくら号が3,587万円、トータルといたしまして7,693万円、こちらが実績額となります。以上になります。</p>
伊藤会長	<p>ただ今説明のありました「ふれあいバスのダイヤ改正等の周知について」と「回数券等の枚数確認の実施について」、また「平成30年度の実績額」ということですが、皆様からご意見ご質問等ございますか。</p>
小熊和宏 委員	<p>新しい時刻表の配布についてお願いです。五泉警察署では毎年、免許証の自主返納の数が増えており、手続きの際には特典制度についてなど、様々な説明を係の方でしているところでもありますので、この新しい時刻表が完成しましたら合わせて配布したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

事務局 (堀内主査)	はい、ご協力・ご提案 大変ありがとうございます。配布の枚数等、後ほど確認させていただければと思います。よろしくお願いいたします。
伊藤会長	<p>この際でございますので、全体を通して委員の皆様方からご質問等ございませんか。</p> <p>質疑無し</p> <p>進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。</p>
司会 (風間補佐)	<p>本日は皆様からご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和元年度 第3回目の会議を終了いたします。</p> <p>なお、次回の第4回目につきましては12月末、もしかすると1月に入ってからとなりますが、そのくらいの時期にまた皆様の方にお問い合わせをいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上で本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
閉会 14:50	